

令和8年4月10日(金)
豊川緊急渇水調整協議会

お 知 ら せ

1. 件 名 節水対策の緩和等について
2. 概 要 本日4月10日に豊川用水節水対策協議会から段階的な節水対策の緩和を含む緊急渇水対策の継続について要請があり、当協議会として以下のとおり実施することとしましたので、お知らせいたします。

1. 豊川用水の節水対策緩和（上水20%・工水40%・農水40%）の承諾
2. 緊急渇水対策の継続

なお、佐久間導水については、宇連ダム・大島ダムの貯留状況にかかわらず、実施する。

3. 問合せ先 豊川緊急渇水調整協議会 事務局
中部地方整備局 豊橋河川事務所 副所長 杉澤 文仁
TEL 0532-48-2111（代表）